

ドバイ JAFZ および DAFZ での会社清算

2016年2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開支援部　ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所 Clyde & Co LLP に作成委託し、2016年2月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所
E-mail：info_dubai@jetro.go.jp

JETRO

本報告書作成委託先：

Clyde & Co LLP, Dubai
Fax: +971-4-384-4004
E-mail：mero@clydeco.ae

كلايد وكو
CLYDE&CO

目次

はじめに.	1
まず考慮すべき事項.	1
株主間の協定.	2
清算.	3

ドバイ JAFZ および DAFZ での会社清算

はじめに

本稿では、ドバイ空港フリーゾーン（以下、「**DAFZ**」）またはジェベル・アリ・フリーゾーン（以下、「**JAFZ**」）にて法人登録し、支払能力のある会社（フリーゾーン企業）の株主が、そのフリーゾーン企業を清算する際に、検討すべき事項について、概要を取り上げることとします。

ドバイ首長国またはアブダビ首長国の国内（オンショア）で法人登録する有限責任会社（以下、「**LLC**」）の破産等に関してまとめた過去の記事の中で、**LLC** の清算前に株主が検討すべき 実際的な問題について紹介しました。それら実際的な考慮点は、フリーゾーン企業の清算にも同様に当てはまりますので、下記にそれらをまとめます。

まず考慮すべき事項

フリーゾーン企業が運営する事業は、清算手続きの一環として閉鎖されなければなりません。たいてい、フリーゾーン企業の事業閉鎖は、清算手続きの中で最も時間のかかる手続きとなります。

ビザと就労許可

フリーゾーン企業の従業員が所持する **UAE** 居住ビザと就労許可（および従業員の扶養者が有する居住ビザ）は、失効されなければなりません。

資産

フリーゾーン企業が所有する資産はすべて、清算前に、売却または処分されなければなりません。また、それら資産に関し設定された金融契約または信用契約はすべて履行される必要があります。

契約

フリーゾーン企業が締結した契約はすべて、清算前に、それら契約条件に基づき、解約または（更改あるいは譲渡によって）第三者に委譲されなければなりません。

知的財産権

フリーゾーン企業の名の下、あるいは同社を所有者として登録された知的財産権は、第三者に委譲、または処分される必要があります。

リース（賃借契約）

フリーゾーン企業は、同社が賃借する土地・建物に関するリース契約をすべて解約しなければなりません。

ドバイ税関

フリーゾーン企業は、ドバイ税関のアカウントを閉鎖する必要があります。

債権者

フリーゾーン企業は、その全債権者に対し、全額返済を行い、同社の債務をすべて果たす必要があります。

株主間の協定

フリーゾーン企業の基本約款(以下、「**MOA**」)あるいは他の定款は、清算手続きの一環として、事実上無効とする必要があります。フリーゾーン企業の株式に関する株主間での契約や協定は、それらの条件に基づき、解約されなければなりません。フリーゾーン企業の株主は、同社の清算に伴い、特定の手続きを行うことに合意している可能性もありますので、清算手続きを検討する際には、それらの合意内容も考慮する必要があります。フリー

ゾーン企業の株主が、清算に合意せず、清算手続きにおいて協力を拒む場合、清算手続きが大幅に遅れが生じ、場合によっては、非常に長い期間を要することもあります。

清算

フリーゾーン企業の業務は、ドバイ首長国における清算人としての資格を有する会計士の管理のもと、閉鎖に向けて整理されなければなりません。

フリーゾーン企業の MOA は、同社の清算に際し従うべき手続きについて、前もって定めている場合もあります。

実務面では通常、必要に応じ、フリーゾーン企業の清算に関する下記の資料を準備、照合し、JAFZ 当局または DAFZ 当局（フリーゾーン監督庁）に提出する必要があります。

- (A)フリーゾーン企業の解体を承認する株主の決議書および、(i)フリーゾーン監督庁で作成された、または(ii)ドバイの公証人役場で作成された、または(iii)他国の公証人役場で作成され、UAE での使用が認められた清算人の任命状。
- (B)法人登録証明、MOA、株主に発行された株券原本などを含むフリーゾーン企業に関する法人資料の原本。
- (C)清算人の報告書。
- (D)フリーゾーン企業が使用した土地・建物のリース契約の解約証明。
- (E)フリーゾーン企業がフリーゾーン管理局の関連部署および他の機関に対して負う義務をすべて履行したことを認める証明書。
- (F)フリーゾーン企業への供給者である公共施設、道路交通局、ドバイ税関が発行する許可書（クリアランスレター）。

フリーゾーン企業の清算に関する告知を地元アラビア語新聞に掲載しなければなりません。告知掲載の 2 週間後、債権者からの異議申し立てがないことを前提に、フリーゾーン監督庁は、同フリーゾーン企業の登録解除証明を発行します。

Clyde & Co LLP

Key contacts

Takamasa Makita, Legal Director
takamasa.makita@clydeco.com

Clyde & Co* accepts no liability for loss occasioned to any person acting or refraining from acting as a result of material contained in this document. The content of this document does not constitute legal advice and should not be relied upon as such. Advice should be taken about your specific circumstances. No part of this summary may be used, reproduced, stored in a retrieval system or transmitted in any form or by any means, electronic, mechanical, photocopying, reading or otherwise without the prior permission of Clyde & Co.

*Clyde & Co LLP, Clyde & Co Technical Services JSC and Clyde & Co LLP Lawyers & Legal Consultants Clyde & Co LLP is a limited liability partnership registered in England and Wales. Authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority.

© Clyde & Co LLP 2016